

後期高齢者医療制度 のお知らせ

「高額介護合算療養費」・ 「医療費通知」について

■高額介護合算療養費について

～医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です～

同じ世帯の被保険者が、「病院にかかったとき」と「介護サービスを利用したとき」の**1年分の自己負担額の合計が表の基準額（限度額）を超えた場合は、超えた額が「高額介護合算療養費」として支給されます。**なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- ▶後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- ▶支給額が500円未満の場合は支給されません。

◆自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】◆

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額	
3 割	現役並み所得者	67万円	
1 割	一 般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

■医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆さんの医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。次回の発行は3月(平成23年7～12月の医療費を対象)に行います。

新たに発行をご希望の方は、北海道後期高齢者医療広域連合または役場本庁・各総合支所の後期高齢者医療担当窓口へご連絡ください（電話で手続きできます）。

- ▶すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- ▶この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。

「高額医療合算医療費の申請ができそうな気もするし、違うような気もするし・・・」「医療費通知書のことをもっと詳しく聞いてみたいな・・・」
まずは電話で聞いてみようよ！



●問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合
札幌市中央区南2条西14丁目
☎011-290-5601

役場本庁町民児童課高齢者医療係 ☎0137-84-5111

瀬棚総合支所地域町民課国保高齢者医療係 ☎0137-87-3311

大成総合支所地域町民課国保高齢者医療係 ☎01398-4-5511

■総合防災避難訓練が行われました～大成区宮野地区～

11月18日、大成区宮野地区で総合防災避難訓練が行われました。この訓練は、3区持ち回りで毎年警察署や消防署の協力をいただきながら開催されています。

今回の訓練は北海道南西沖でマグニチュード7.6の地震発生を想定し、大成区宮野地区の避難場所への避難実施・誘導を行うもので、住民や工事関係者など約50名が訓練に参加しました。終了後には参加者へ北海道コカコーラボトリング様より提供されたミネラルウォーターが配布され、災害時の食料備蓄についても再認識する機会となりました。



防災グッズの準備はお済ですか？

防災グッズ購入助成事業の申請受付は、平成24年1月30日で終了します。この機会に皆さんのご家庭で防災グッズの準備をし災害に備えましょう。

【お問い合わせ】

せたな町役場	総務課防災係	☎0137-84-5111
瀬棚総合支所	地域町民課地域生活係	☎0137-87-3311
大成総合支所	地域町民課地域生活係	☎01398-4-5511

第2回 「新規高卒者就職面接会in函館」

平成24年3月新規高等学校卒業予定者を対象とした就職面接会を開催します。

一人でも多くの生徒が就職内定を得られるよう、事業主の皆さまの参加をお待ちしています。

- 日時 平成24年2月7日(火)13時～16時
- 場所 ロワジールホテル函館3階
- 内容 平成24年3月新規高等学校卒業予定者で就職先が内定していない生徒と企業との就職面接会

【問い合わせ先】

函館公共職業安定所
企画調整部門
☎0138-26-0735



漁ろう作業中の事故防止について

冬季間における漁ろう作業中の不注意による人身事故や、暖房機具による火災の発生が増えることが予想されるため、漁業者の方々は次のことに注意してください。

- 事前に操業手順や用具の安全確認を行い、慣れている作業であっても、気を抜かない。
- 作動中のローラーや漁具の巻揚げ機は特に注意し、巻き込まれることのないようカッパの袖口、フード等は締め付けるなどして着衣を整え、甲板作業を行う。
- 甲板凍結による転倒、海中転落に十分注意して甲板作業を行う。
- 暖房機具の周りに燃えやすいものは置かない。
- 海上では天候が急変することがあるので、最新の気象海象情報を入力し、無理をしない。
- 海中転落の際はもちろん、防寒対策としても有効なため、ライフジャケットは常時着用。

自己救命策確保の3つのポイント

- ①ライフジャケットの常時着用
- ②連絡手段の確保
- ③海のもしもは118番

瀬棚海上保安署 ☎0137-87 3999

こんにちは、法テラスです！

法テラス江差通信 No. 2

■皆さん、明けましておめでとうございます。法テラス江差の北館です。

今回は、法テラスがどのように皆さんの困りごと解決のお手伝いをしているかお話しします。

■例えば、「借金が払えなくなった…」というご相談の場合、代理人としてお金を貸した業者と減額交渉をしたり、破産の申し立てや高い金利を取っていた業者から払いすぎたお金を回収するなどして借金を整理します。

■また、離婚問題やそれに伴う子どもの親権、養育費などについてのアドバイス、代理人として相手方と話し合ったり、時には家庭裁判所を利用して調停や訴訟を行います。

この他にも、不動産トラブル、労働問題、遺産問題、暴力事件などについてアドバイスをしたり、代理人として活動します。

■もちろんすべて解決できるわけではありませんが、相談しなければ分かりません！まずはご相談を！



法テラス江差法律事務所 ☎050-3383-5563 (中野/北館)

予約制